

平成 27 年 1 月 8 日



国土交通省
九州地方整備局宮崎河川国道事務所

宮崎県
国土整備部河川課

記者発表資料

「第25回宮崎海岸市民談義所」を開催します

～埋設護岸（サンドパック工法）の構造、配置等について談義を行います～

宮崎海岸で海岸保全のために施工した埋設護岸（サンドパックL=1,580m）において、8月上旬に整備箇所南端部の一部区間で変状が確認されて以降、原因究明の現地詳細調査を行い、宮崎海岸侵食対策検討委員会技術分科会等において、変状原因の推定及び今後の対策工等について検討を行ってまいりましたが、11月27日に開催された第11回技術分科会において、埋設護岸の構造、配置等のステップアップ案が了承されました。

今回の談義所では、住吉海岸動物園東地区で新規に施工を行う埋設護岸の構造、配置等について、12月9日に開催された第24回談義所が出た質問や意見を踏まえ、再度わかりやすく説明し、意見交換を行います。

なお、当日は技術分科会長（宮崎大学工学部村上准教授）をお招きし、技術的な内容について適宜解説していただく予定です。

談義所にはどなたでも参加できます。みなさんのお越しをお待ちしています。

【第25回宮崎海岸市民談義所】

○日 時：平成27年1月14日（水）19：00～21：00

○場 所：佐土原総合文化センター研修室（中・西）〔宮崎市佐土原町下田島20527-4〕

○参加申込：参加人数把握のため、できるだけ事前にお申し込みください。

→ホームページ

(<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/documents/others/dangisho/dangisho25.html>)

又は別紙「参加申込フォーム」にて、1月13日(火)17：00までにお申し込みをお願いします。

なんでも質問コーナー開設

当日の18：30～19：00、会場内に質問コーナーを設置します。宮崎海岸について分からないことがある方は、このコーナーでなんでもお尋ねください。

初めてお越しの方も、宮崎海岸について知っていただく良い機会です。ふるって御参加ください。

【参 考】

「宮崎海岸の侵食対策」とは？

3つの柱からなるプロジェクトです。これまでに失われた宮崎海岸（宮崎港北端～ツ瀬川河口間）の砂浜を回復・維持するために、①養浜等を実施し、②突堤を整備します。また、砂丘が海岸に面しているため急激な侵食の危険性がある区域（大炊田海岸の一部、住吉海岸の一部）においては、浜崖頂部高の低下を防ぐために、③埋設護岸を整備します。

お問合せ先

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所

代表：0985-24-8221

技術副所長 竹下 真治（内線204）

海岸課長 堤 宏徳（内線381）

PCホームページ：<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

第25回宮崎海岸市民談義所 【平成27年1月14日(水)19:00~21:00】

会場:佐土原総合文化センター 研修室(中・西)



宮崎市佐土原総合文化センター館内図

参加申込フォーム

宮崎海岸市民談義所

※連絡先はTEL、FAX、メールアドレスのいずれか(1つ以上)をご記入下さい。

参加申込者1	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		
参加申込者2	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		
参加申込者3	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		

※ファックス送信先:0985-62-7051(宮崎海岸出張所:電話0985-62-7050)

※個人情報保護について

今回ご記入いただいた個人情報は、宮崎海岸市民談義所のご案内以外に使用されることはありません。
また、本人の承諾を得ることなく第三者に提供することはありません。